

平成30年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成30年9月25日（火曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

- 日程第1 第43号議案訂正の件
(訂正理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第2 閉会中の継続審査申し出の件
〔第50号議案及び第51号議案〕
- 日程第3 第43号議案から第49号議案まで
(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決)
- 日程第4 第52号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 意見書案第3号及び意見書案第4号
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第6 議員派遣の件について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- 1 番 安 達 かずみ
- 2 番 中 尾 勉
- 3 番 黒 田 健 一
- 4 番 甲 斐 明 美
- 5 番 井ノ口 憲 治
- 6 番 阿 部 輝 之
- 7 番 土 谷 信 也
- 8 番 近 藤 紀 男
- 9 番 成 重 博 文
- 10 番 安 達 隆
- 11 番 松 本 博 彰
- 12 番 河 野 徳 久
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 河 野 正 春
- 16 番 山 本 博 文
- 17 番 菅 健 雄
- 18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 安 田 祐 一

総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
主幹兼議事係長 板 井 保 明
主任主査 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 堤 隆
市参事兼総務課長 佐 藤 之 則
財 政 課 長 飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長 丸山野 幸 政
地 域 活 力 創 造 課 長 川 口 達 也
税 務 課 長 土 谷 恒 男
市 民 課 長 近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長 大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長 田 染 定 利
環 境 課 長 後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 藤 原 博 文
市参事兼耕地林業課長 都 甲 賢 治
建 設 課 長 永 松 史 年
上 下 水 道 課 長 早 尻 真 一
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長
藤 重 深 雪
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
大 力 雅 昭
消 防 長 宗 高 徳
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長
小 野 政 文
総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長
都 甲 さおり
教育委員会
教 育 長 河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長
安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長 小 川 匡
文 化 財 室 長 板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございま

9月25日

す。

これより本日の会議を開きます。

○議長（安達 隆君） 日程第1、第43号議案訂正の件を議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議案の訂正についてご説明を申し上げます。

第43号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）に計上しております学びの石造文化誘客対策事業に関する予算額を削除したいので、議案及び説明書の該当部分をお配りしております別紙のとおり訂正くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（安達 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。ただいま市長から第43号議案、一般会計補正予算で提案されている中で、市長が公約に掲げておりました夷谷の磨崖仏構想に対する最初の予算、設計委託料800万円については、これを削除するという提案、説明がありました。

振り返ってみますと、この12日に市長が提案しておりましたこの800万円について、私を含めて5人の議員がいろんな角度から質疑をいたしました。

その結果、市長も休憩をとって、熟慮したということで、私流に言うと、市民の声や議会の議論を真摯に受けとめて、今回は予算を最終日に訂正させていただくという説明があったと思うんです。私も、それを了としました。

次の日の一般質問でも、ある議員からも、市長は取り下げのだから、一般質問を取りやめろと言われてきましたが、私は、新しい角度から、観光振興をどう進めるかという観点から、いろいろ提言をしてきましたと思うんです。

よって、私が質疑したいのは、名前上げたほうがいいですか。毎日新聞、各新聞載っているんですけど、毎日新聞に、一番正確なのはNHKテレビと思うんです。NHKテレビでは、この予算800万円を今度の議会に提案するという時に、記者会見で各社に発表しました。

NHKは、ここにNHKニュース持っておりますけれども、有識者が否定的な考えを持って答申をしているのに、市長は磨崖仏造営の予算を出すという

話でしたが、今度は、6日に議会がありました、その日も取材に来て、いよいよ佐々木市長が磨崖仏議案を提案したという大きなニュースになりまして、全体的に反応を呼びました。

ところが、私質疑したいのは1点なんですけども、その12日の800万円の議案の議論をした時に、記者が、NHKもおりました。それから、TOSさんもおりました、あと新聞社も二、三社おったと思うんですけど、毎日新聞の中に、市長もお読みだと思うんですけど、「市長が議会終了後の記者会見で」というのがあるんです。それから、ことばとして、「説明不足で議員の理解が得られなかった。冷却期間を置いて、再度提案するので時間が欲しい」と、再度提案するというのをもう語っているんです。

やっぱり、市長も市民、有権者から選ばれて市長、私達も有権者から選ばれて議員なんです。どちらも一致できないと、これは幾ら市長がそういう構想をいわゆる持って、市民の税金を使ってやることはできないと思うんです、議会の同意が得られなければ。

だから、市長も、今のままでは議会の同意が得られないと判断をしたと思うんです。だから修正をすると、いわゆる取り下げようということになったんです。

だから、そういうように議会では答弁をしながら、その後の記者会見で、また次は出すんだという、本当に言ったんだろうか、そういうように発言したんだろうかというのを私は信じられないんです。

私達も一人の議員ですけれども、多くの市民から支持されて議員になっておりますから、私は、今度の議会では、長年の議員活動の中で、政治生命をかけてこれ否決させねばならないと。やっぱり否決される状況であれば市長に取り下げてもらおうという立場で議論をただけに、取り下げでよかったなと、やれやれという、本当、やれやれちゅう感じなんです。

ところが、新聞を読んでも、いや、記者会見をやった、また次も出すんだと言ったというから、信じられないんです。どの新聞を見ても、記者会見ということばは出てこないんです。記者会見ということになると、テレビ各社、あるいは新聞各社を案内をしてやると思うんですけど、だから、記者会見なるものがあつたのか、それから、市長は再度提案するので、時間が欲しいと。再度提案するというのを記者の前で表明したのかどうか、その辺をちよっ

としないと、(○12番(河野徳久君) 議長、議事進行。)市長が今取り下げるとい、取り下げるといことがどうなんだという、今度はいわゆる削除ですから。削除について、はっきりさせて。

○議長(安達 隆君) 大石議員、議事進行が出ています。ちょっと待ってください。

12番、河野徳久君。(○18番(大石忠昭君) ちよつと議長、発言中です。)

○12番(河野徳久君) 発言は、私が今いただきました。今、大石議員の述べていることは、この議案に対することにじゃなくて、過去の問題について述べておられます。

私どもは、この本日提案した、この議事日程のとおり審議するかどうか、そのことを質疑すべきであって、過去のことを1から10まで言いよつたら、これは1時間でも一般質問と同じ、時間があります。やはり、過去のことは過去のことで、この議案と別の問題と判断しますので、手短にお願いしたいと思うんですけど、議長の対応をお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 大石議員、できるだけ手短に発言してください。

○18番(大石忠昭君) 私は手短に質問しているつもりなんですけど、もう今、それで終わる予定ですが、質問の趣旨は、そういうことを議会で答弁したことを私たちは尊重したいと思うんです。でない、議会制民主主義は通らないと思うんです。なのに、新聞記事では、議会の後に記者会見をやったと記事になってるから、そういう記者会見があったのか。なかったとしても、こういうような趣旨、これを今回取り下げるとい、次はまた出すんだ。時期を待つとい、どこまで発言したのかどうかとい、ことを聞いている。これだけです、質問については、簡単でしょう、議長。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長(佐々木敏夫君) 今回は、予算の削除についてお願いをしておりますので、どうかそういう点を配慮していただいて、この問題について、どうか慎重に審議をしていただきたいと思います。

ただ、マスコミ等の問題についてのご質問ですが、他社の新聞社は1社だけではありませんし、他社に

も同席しておる段階で、私は白紙撤回ということで申し上げておりますし、次に提案するということは言ったつもりもありません。誤解を受けたことについては、大変説明不足なのかなと、こういうふうには思っておるところでもあります。(○18番(大石忠昭君) 質疑終わります。)

○議長(安達 隆君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。ただいま市長から申し入れのありました、今回、6日に提案されておりました補正予算のうち、磨崖仏構想に関連する最初の予算、設計委託料800万円については、今回は削除をするという申し入れがありましたので、それに賛成討論をいたします。

何か一部の方から、共産党は何でも反対するんかという声もありますが、そうではありません。よいことはもっとよくするために意見を述べて、賛成もしますし、悪いことは早く指摘をして是正させる、改善させる、あるいは反対するという態度をとり続けております。

私は、私ども日本共産党は、夷谷の活性化に反対するものではありません。活性化ということになれば、磨崖仏構想先にありきではなくて、やはり住民が主人公です。私は、夷地区を始め、合併しました旧香々地町も、町民の皆さんの、どうしてほしいのか、合併後、どういうことになっているのか。佐々木市長になりましてから、合併債が香々地町ではほとんど使われてないという発言がありまして、私も勉強させられました。

だから、佐々木市長が残りの合併特例債を香々地地域や真玉地域のために有効に使うことにも賛成です。

しかし、磨崖仏構想先にありきは問題だと思いません。

地元夷地区や香々地地域の皆さんの意見をよく聞き、集約をして、どういう事業をやるのが本当に香々地町のために、あるいは夷などの、一番奥の周辺部のために有効になるのか、そういうやっぱり意見を聞いて、練り上げた活性化対策を望むものです。

もう一つは、観光振興です。私もこの豊後高田に生まれまして、もう76歳になりますけども、私は誰

9月25日

よりも国東を愛しています。若い時からどれだけ国東半島の山々をめぐるかわかりません。文化財の・・・と言われるほど、あの峯入の道も9年間かかって調査をした経験があります。写真集を出せるだけの石仏の写真を集めております。

しかし、今は野の花を研究をしております。何を言いたいかと。私は本会議でも言いましたように、あの夷地区は大分県の中で2カ所しかない瀬戸内海国立公園、あの中山仙境と高崎山だけなんです。その景勝地なんです。

現在は県の景勝地になっていますが、この10月の中旬には、国の名勝に格上げになるんです。そして、鬼と仏の里くにさきとして、国東市と豊後高田市が、全国100カ所を目指している日本遺産に選定されました。これはオリンピックなどで随分このことによって国東半島に世界中からお客さんが見えることは間違いありません。

また、ため池とクヌギ林を結ぶ農業循環が、国東半島と姫島、日出、宇佐まで含めて6市町村で世界農業遺産に選定されました。これも私は国東生まれとして本当に誇りに思っています。

また、田染荘についても、私どもは、あの地域を国の史跡指定を求めて頑張ってきましたけれども、今は国の国宝クラス、景観の国宝なんです。国の重要文化財景観として選定をされました。

それから、天念寺耶馬及び無動寺耶馬、今回は中山仙境がまた10月に国の名勝に選定されます。

こういう、この国東半島でこれだけ国から認定されているところは、日本広しといえどもこの国東半島だけなんです。残念ながら、永岡恵一郎さんなどを先頭に、この国東半島、宇佐を含めて、世界遺産を目指して頑張っておられますけど、これは残念ながら、今できておりません。

だから、言いたいのは、そういうインドや中国や全国から、有名な磨崖仏のいわゆる模造品です。レプリカをつくると。つくっても、これは効果がないと思うんです。国東のイメージを壊すんです。だから、私は無理に反対しませんでしたけど、議論の中で、こういう形で市長が取り下げたので、評価をしているところでもあります。

こういう磨崖仏は取り下げたけれども、今度は、市長が、国東半島、宇佐を含む中心に座って、このよそにない、あの奇岩が連なる景勝地、そして、いろいろと認定を受けてるこの強み、そして、ことしは1,300年祭を迎えました六郷満山文化です。こうい

うものはよそにないんです。ここに目をつけて、やっぱり皆、関係者とよく話しながら、佐々木市長が中心になって、世界中から誇れるような国東半島の観光振興に全力を挙げてもらいたい。

それは、私は、佐々木市長ならできると思うんです。県会議員30年の経験があります。これまでの周辺部の市長を見ましても、全部県庁OBなんです。県の職員ではありません。政治家なんです。だから、佐々木市長が政治力を発揮して、夷地域、香々地地域の活性化並びに新しい国東の特性を活かした新しい国東観光のいわゆるリーダーシップを発揮していただきたいということを要請をいたしまして、この、きょう予算を削除することに賛成をいたします。ぜひ議員の皆さんのご賛同をお願いいたします。

○議長(安達 隆君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) これにて討論を終結いたします。

これより第43号議案訂正の件を採決いたします。

この際申し上げます。この採決は、会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を要することとなっておりますので、承認について採決を行います。

お諮りいたします。

第43号議案訂正の件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、第43号議案訂正の件は承認することに決します。

○議長(安達 隆君) 日程第2、閉会中の継続審査申し出の件を議題といたします。

決算審査特別委員長から、決算審査特別委員会において、審査中の各決算認定議案について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第50号議案及び第51号議案については、決算審査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第50号議案及び第51号議案については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長(安達 隆君) 日程第3、第43号議案から

第49号議案までを一括議題といたします。

これより、委員長の報告を求めます。

総務委員長、中尾 勉君。

○総務委員長(中尾 勉君) おはようございます。

去る9月18日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第43号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会に付託された部分ですが、9月18日付けで市長より正副議長及び正副議会運営委員長へ学びの石造文化誘客対策事業費80万円を取り下げする訂正の申し入れがありましたのでその部分を除き、審議いたしました。

歳入予算については、国庫支出金、県支出金などで財源措置されております。

歳出の主なものは、総務費では、ふるさと応援寄附金の増額が見込まれることに伴い、返礼品や送料、委託料等の経費などが計上されています。

次に、地方債の補正については、社会福祉施設整備事業などを追加し、昭和の町新拠点設備整備事業などの限度額の変更を行っています。

審査の中で委員より、ふるさと応援寄附金の返戻品の率についてや地方債補正の3事業の内容について質疑が出されました。

審査の結果、第43号議案のうち、本委員会に付託された部分については、市長から申し出による訂正部分を除く原案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく可決すべきものと決しました。

第44号議案、平成30年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第1号)については、ケーブルネットワーク施設整備事業費に充当する地方債の増に伴い、財源更正を行う経費が計上されています。

審査の結果、第44号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第45号議案、豊後高田市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第45号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第46号議案、豊後高田市税特別措置条例の一部改正については、地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の規定

の整備を行うものです。

審査の結果、第46号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第49号議案、過疎地域自立促進計画の変更については、新規事業として、社会福祉施設整備費補助金を追加するため、本計画の一部を変更したいので議決を求めるものです。

審査の中で委員より、条例改正と計画変更の整合性についてや現在の放課後デイサービス事業の利用状況や事業規模について質疑が出されました。

本議案については、賛成の討論がありました。審査の結果、第49号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長(安達 隆君) 社会文教委員長、安達かずみ君。

○社会文教委員長(安達かずみ君) 去る9月19日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第43号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出の主なものは、総務費では、犯罪に遭った被害者等に対して、条例の規定に基づき見舞金を支給する経費が計上されています。

民生費では、社会福祉法人が放課後等デイサービス事業所を整備する経費に対し、助成する経費などが計上されています。

教育費では、天念寺構堂の屋根の補修に対し、助成を行う経費が計上されています。

次に、債務負担行為補正については、業務委託料を追加しています。

審査の中で委員より、障がい児通所支援給付事業の内容についてや生活保護費が増加した要因について質疑がありました。

審査の結果、第43号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第47号議案、豊後高田市犯罪被害者等支援条例の制定については、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建が実現できるよう、社会全体で犯罪被害者等の置かれた状況を理解し、支えていくために制定するもので

9月25日

す。

審査の結果、第47号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第48号議案、豊後高田市社会福祉法人に対する助成の手續に関する条例の一部改正については、社会福祉の増進に資するため、事業実施者が市外の社会福祉法人の場合も助成の対象とするため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第48号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長、阿部輝之君。

○産業建設委員長（阿部輝之君） おはようございます。

去る9月20日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案1件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第43号議案、平成30年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、9月18日付けで市長より正副議長及び正副議長運営委員長へ学びの石造文化誘客対策事業費800万円を取り下げする訂正の申し入れがありましたのでその部分を除き、審議いたしました。

歳出の主なものは、農林水産業費では、食品企業と連携して加工原料の生産拡大に取り組む生産者に対し、生産機械導入に係る費用を支援する経費などが計上されています。

商工費では、工場の増設や設備投資に対し、奨励金を交付する経費などが計上されています。

土木費では、危険ブロック塀の除去に対し助成を行う経費が計上されています。

災害復旧費では、梅雨前線豪雨により、被害を受けた道路（8件）及び河川（6件）などの災害復旧工事を行う経費が計上されています。

審査の中で委員より、空き店舗の有効活用としてどのような施設を予定しているのかや危険ブロック塀の除却は何件予定があるのかなどの質疑がありました。

審査の結果、第43号議案のうち、本委員会に付託された部分については、市長から申し出による訂正部分を除く原案については、提案の趣旨を認め、全

員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安達 隆君） 以上で、委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石でございます。ただいま委員長報告がありましたが、産業建設委員長に二、三点質疑をいたします。

最初が、昭和の町空き店舗再生事業についてで、今後の空き店舗の有効活用について質問があったようなんですけれども、今回、提案されておりますのは、土地建物の購入費が780万円と、耐震化などのそういう工事をするための設計委託料として500万円が提案されております。

そこで、私どもにいろんな形で情報が入るんですけども、780万円という数字が出たもんだから、「え、780万円ちゃどういふこと」というような声が入るんです。それで、土地建物購入費780万円がどういう根拠で積算されているのか、適正かどうかというのを我々議会がチェック、判断する役割を果たす、果たさなければならぬと思うんです。

それで、これは、私は総務委員会ですけども、産業建設委員会に付託されておりますので、ここでは質問回数の制限なり、質問時間の制限がなく充分審議ができるんですけども、そういういわゆる一般財源が伴うものですから、この辺について何か価格の問題で適正かどうかというような議論がされたかどうかをお聞きしたいんです。

それから、これも情報では、買っても、780万円を買っても、後の中の始末がもう、それは個人の問題ですから、言えませんけれども、後のいわゆる片づけ賃が相当かかるんじゃないかというご心配される方もあります。

それで、もう建物と土地を買い取るということになると、もう完全、いつでも設計にできる、後でもいつでも空き店舗で改装できるような状況で買い取るのか、片づけ費用がかかるような買い取り方なのかというのも非常に大事なんです。それをチェックしたのかどうかという意見がありましたので、そういう問題が付託されている産業建設委員会で議論がされたかどうかということが引き続き質問です。

2つ目は、今回、企業立地促進奨励金、これも建設産業委員会の審議になるかと思うんですけど、1億1,512万円が提案されているんです。これは条例に基づいての提案なんですけれども、3月議会、佐々木市長になってから提案しております3月議会の奨励金と合わせますと2億4,000万円になるんです。これも一般財源なんです。合併特例債は使えません。

よって、これが奨励金を交付することによって、本当に経済効果を上げる、雇用を拡大すると、派遣労働者が多いので、なかなか市長が人口をふやしたいと言っても結婚はできない、結婚しても子どもは育てないという状況で、私の理解では、条例の時に議論はしておりますけども、今度の奨励金は正規社員を雇用した場合に1人30万円の奨励金を出すということだと思えます。

よって、この先程の審議の経過の説明がありましたけれども、何人雇うことになったか。本当に正規の方を雇うかどうかというのは注目です。ぜひ雇ってもらいたいし、結婚してもらいたいし、できたら子どもも産んでほしいんです。

そういう審議をしておれば、これで合計2億4,000万円交付しても、人口増につながる、交付税の増につながると思うので、そういうことがどうだったのか、残念ながら、私は時間がなくて、本会議の質疑時間というのが1時間しかなくて、この磨崖仏問題で力を入れたもんだから、ここまで行かなかったんです。それで聞いております。

最後、もう一点、もう二点です。最後、もう一点は、災害復旧工事について議論したと思いました。これ、私、今までも議論してきましたけども、やっぱり入札が終わっても、着工、完成の期限が示されておっても、なかなかいつまでたっても着工が始まらないということで、随分これ意見が出てきます。現場を見ても、やっぱり災害復旧工事というのは、国の査定を受けて、予算を組んだ以上は、なるべく業者の協力を得て、早く完成してもらって、早く道路その他が有効活用できるように復興してもらいたいと思うんです。そういうような議論が委員会ではされたかどうか。

もう一点です。今回、県のほうが半額補助するという、いわゆる危険ブロック塀の除去費です。県が半額、市が半額出して、1件上限10万円なんですけれども、今回100万円予算を組んでおりますけれども、先程の報告では、いわゆる議員から何件ぐらいのブロック除去の予定があるかという質問があったとい

うことがあったんです。

答弁はどうだったのか。私はもう、特に通学路の関係というのは、私が調査してるんでは、本会議でも述べましたように、もう空き家になって、空き家になっているところで、本当に10万円補助を出してもやってくれるかというような心配もあるんだけど、やっぱり通学路については地権者の協力を得て、なるべく早く危険ブロックは除去してもらおうほうが、通学者や市民の安全につながると思うんですけども、そういう議論がどうだったんだろうかということに関心を持っておりますので、説明できたら説明していただきたいと思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長。

○産業建設委員長（阿部輝之君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

質疑されたことのみをお答えいたします。

昭和の町の空き店舗再生事業について、旧安東薬局は、どういう施設に改修するのかという質疑がありました。

執行部のほうからは、外観と内観のよさを充分に活かして、商家民泊を核として活用していきたいと考えていますと。

運営者については、公募していきたい、そういう考えていますということです。

それから、委託料の件ですが、耐震補強や防火設備などが必要であるため、現況調査を行い、建設課と相談し、過去の実績や専門的な関知から、委託料を算定していくということでございます。

以上でございます。あとは先程の委員長報告のとおりでございます。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長、議事進行ですけども、私の質問に答えてない部分があるんですけども、議長、答えさせてもらえませんか。

○議長（安達 隆君） どの部分ですか。

産業建設委員長がお答えしたとおりだとおっしゃっておられますので、それでご了解願います。

大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私どもも、任期がもうあとわずかになりまして、要は、市民から負託されている以上は、やっぱり市政をチェックする役割を持っているんです。残念ながら、本会議というところでは、1時間の時間しかないんですけども、常任委員会というのは、それぞれ議員が誰も、誰だって1時

9月25日

間という時間制限がなく、回数制限もなく、大事な点をチェックする、審議をする権利を持っているんです。あるいは義務でもあるんです。

だから、私が最初に述べた安東薬局の店舗の購入費です。あとの片づけの問題なんというのも非常に大事だと思うんだけど、そういうことも全然なかったということですか。そういう審議してないということなんですか。

それから、企業立地促進奨励金についても、本当に何人雇用がふえるとか、そういうのも全くなかったと。

ブロック塀についても、初めて、遅ばせながら、豊後高田市も補助金制度をつくったんです。予算も出たんです。こういうことで、そういう地権者が住んでいないようなところについても、子どもの通学路の安全のためには、何らかの方法でやるというような議論をすべきだと思うんですけど、そういうこともなかったんですか。私が聞いているのは、予定は何件かと聞いたけれども、どういう、本当にこれはやるのは市がやるんじゃないんです。申請書が出れば補助金を交付するのが市の仕事なんです。やるのは地権者の仕事でしょう。そういうことも質問があったというけど、その辺の答弁が曖昧だから聞いているんだけど、もう一回、議長、答えさせてもらえませんか。

○議長（安達 隆君） 産業建設委員長。

○産業建設委員長（阿部輝之君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

先程もお答えいたしました。質疑や意見があったのは先程のとおりでございます。質疑、意見があったことだけを述べております。

以上で終わります。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） これ以上質疑しても同じだと思いますので、再々質疑はやりません。

以上です。

○議長（安達 隆君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告はありませんでした。

討論はありませんか。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は、日本共産党市議団を代表しまして、

第43号議案、一般会計の補正予算について賛成の討論をいたします。

今回、市長が提案しております補正額は、先程800万円を削除しましたので、4億4,413万円であります。その中で1つはふるさと納税、いわゆるふるさと応援基金が予定したよりは大幅に増額をしそうということで、今回は5,000万円を地域振興基金に積み立てようという補正が提案されております。

ご承知のように、全国的にこのふるさと納税については、返礼品をめぐる各自自治体の競争が激化しまして、国のほうも規制しようということで、今度法律が施行されることになり、なかなか厳しい状況があるんですけども、私は返礼品競争ではなくて、市長は斬新なアイデアといつも述べているように、市長のこれこそアイデア、職員挙げてのアイデアで、豊後高田市は国東半島の北のつけ根にあるけれども、小さな、今人口2万3,000人を切ったような市ですけど、今度はこういう形で子育て支援をしながら人口増に取り組んで、我がふるさとをこういうふうに進展させよう。あるいは観光面でも、国東半島の中でも豊後高田がその中心地として頑張っているという形で、高田の振興策を全国にアピールして、そのために豊後高田市出身者は、だいぶん企業の社長しているクラスもおりますので、私もある法事で会ったら、今度寄附するよと言われる土建会社の社長からもありました。佐々木市長やっているなど、応援するよという声がありました。

だから、返礼品目当てじゃないんです、その人が言うのは、返礼品目当てじゃないと。ふるさと豊後高田市のために応援基金を寄贈したいという声なんです。そこに頼ると。だから、こういうために使うんだから、ふるさと豊後高田を協力してくれということを出してもらって、ぜひ500万円の予算に賛成しますので、大きな成果をおさめてもらいたいというのが一つです。

次は生活保護なんです。今回約9,000万円の追加がされました。議論の中で主には医療費なんです。思ったよりも重い病気の方がふえているということで、私どもも心配しております。

特にことは異常な状況で、猛暑が続きましたね。危険状況が続きました。中でも生活保護世帯ではエアコンをつけてない家庭が多いんです。何と入院をしている。だから入院をする。あるいは施設に入るという方もおりますけれども、その以外の方でも生活保護世帯でエアコンが設置できていない世帯が53

あるんです、53世帯。ところが、今の法律の中では、設置したくても設置できないんです。生活保護費の中に設置費が含まれていない。ようやく今年度の4月からは、4月から新たに生活保護を受給するようになった方だけ、上限5万円の生活保護費が出るようになったんです。あとは出ないんです。

よって、佐々木市長に、この予算に賛成ですけど、ぜひ大事なのは、エアコンがなかったら、来年はもっと病人が出るよと、もっと医療費が上がるよと。そのためにも、それも宇佐でも議論になりました。何とかせんといかんということで、国に向けて働きかけると。生活保護者でも人間ですから、この暑い中でエアコンが今どきないというのは大問題でしょう。だから、エアコンをつけられるように国に働きかけてもらいたいということを要望して、賛成します。

空き店舗の問題、1,280万円です。これも一応賛成しますが、議論の中で、今後どう有効活用するかとなりました。その基本が地元なんです。地元中央商店街の経営者の皆さんとよく懇談をしてもらって、あの角のあの立派な建物に、どういう店舗を誘致をする。あそこで店を開いてもらうことが、中央通りの商店街、そして全体、昭和の町の観光、そして商業振興に結びつくのか。検討して改装する、あるいはそこに貸し出しをするというようにしてもらって、賛成しますが、片づけの問題など問題がありますので、まだ購入しているわけじゃないから、その辺も考慮して、単価の決定などをしてもらいたいと思います。

次は企業立地促進奨励金であります。これは、この条例には日本共産党も賛成をしております。これは大企業じゃなくて、我が豊後高田市に若い人たちの働く場をつくってほしい。そして派遣労働者じゃなくて、まともに給料をもらえる正規社員をふやしてもらいたいというのはありまして、私も賛成しております。

私の調査では、3月のこの予算の中で16人が正規社員になりました。今回の1億1,512万円の、これは工場を増設したりなどの費用なんだけど、一部で1人正規職員を雇えば30万円の交付金が出るんです。これ計算しましたら、今回で37人、また正規社員がふえることになります。その分、結婚していただいて高田に住んでもらえば人口増にもつながるし、交付税増にもつながると思っております。

よって、これは賛成するんですけども、同時にまだまだ調べてみたら、中核工業団地の空き地が

あります。市長もごらんになっていると思うんですけど、私の調査では4区画、約でいきましたら6ヘクタール、6町程の土地があいています。ここに県会議員30年の経験を活かして、政治力を活かして、何とか若い人の働く場の確保、企業誘致に取り組んでもらって、なるべく今度つくる無償団地にも住んでもらうようにして、人口増につなげてもらったらと思います、この予算に賛成します。

あとは災害復旧工事について、今質疑の中で述べましたけれども、今までなかなか発注しても仕事が始まらない、完成がおくれるという例があっっています。苦情が来ています。だから、今回なるべく早く発注して、早く完成できるように、担当課としては努力をしてもらいたいし、最後にブロック塀、危険ブロック塀の除去を100万円、今度予算を組みましたけれども、私の調査では空き家になっておって、地権者が頼んでもなかなかできないような状況もありますけれども、教育委員会としても、担当は、補助金の担当は建設課ですけども、一体となって、通学路の危険地域については、なるべく早く除去して、安全対策を講じてもらう。

そういう努力を促しまして、この補正予算に賛成討論をいたしますので、議員各位のご賛同をお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長(安達 隆君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第43号議案から第49号議案までについては、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

○議長(安達 隆君) 日程第4、第52号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由のご説明を申し上げます。

第52号議案は、人権擁護委員の推薦についてでございます。本年12月31日をもって任期が満了する人権擁護委員に大久保尚子氏を新たに推薦することについて、意見を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い

9月25日

申し上げます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第52号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第52号議案を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、第52号議案については、これに同意することに決しました。

○議長(安達 隆君) 日程第5、意見書案第3号及び意見書案第4号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。4番、甲斐明美君。

(○12番(河野徳久君) 議長。) 12番、河野徳久君。

○12番(河野徳久君) 12番、河野徳久です。今議長が意見書案第3号と意見書案第4号を一括提案するということですが、私の動議といたしまして、これを分割で願いたいと思います。(○1番(安達かずみ君) 同意します。)

○議長(安達 隆君) そのようにいたしたいと思います。

しばらく休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時2分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(安達 隆君) 意見書案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 4番、日本共産党の甲斐明美です。意見書、提案理由説明をいたします。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める

意見書(案)、国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で、国連加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。

核兵器禁止条約は、第1条において、核兵器の開発、実験、生産、製造及び保有、貯蔵、さらにその使用と使用の威嚇を禁止し、条約締約国に対し、自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備することを禁止しています。

同条約は、50カ国が批准した時点から90日後に発効することになっています。昨年9月20日には、ニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続が始まりました。同日中に50カ国以上が署名し、3カ国がすでに批准書を持参しました。今後は発効に向けて署名した国々の国内で批准手続が行われていくことになります。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に授与されました。

世界162カ国7,536都市に加盟都市を持つ平和首長会議は、2017年8月の第9回総会で、人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる核兵器禁止条約の採択を心から歓迎する。核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求めるとする核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議を可決しました。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に呼応して、唯一の戦争被爆国である日本は、率先して取り組むべきです。

よって、政府に対し、核兵器禁止条約に早急に署名し批准されるよう強く求めたいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますようお願いするものでございます。

以上、議員各位のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、意見書案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。意見書案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 失礼しました。ただいま簡易採決による採決に対し、ご異議が出ておりますので、起立採決により採決したいと思います。(○18番(大石忠昭君) 議長、議事進行。) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) ただいまの議事を振り返ってみますと、甲斐議員から意見書の提案理由の説明がありました。議案質疑も議長から求められ、誰もなかったんです。私は反対討論があるんならば、賛成討論をしたいと思っておったんですけども、反対討論もないで、満場一致で可決できると思ったので討論しなかったんですけども、今異議なしで決まったんじゃないんですか。またぶり返すんですか。ぶり返すとなると、賛成討論をさせてもらいたくなるんですよ。議会はぶり返らないでしょう。今、異議ありませんか、異議なしと言ったんですよ。異議ありと誰か述べたんですか。異議ありという声がないのに、また表決やり直すなんていうことは、議事運営上、できないんじゃないですか、それは。異議なしで終わったんじゃないですか。

○議長(安達 隆君) 訂正いたします。

異議なしが多数でありました。よって、意見書案第3号については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

意見書案第4号の提案理由の説明を求めます。

2番、中尾 勉君。

○2番(中尾 勉君) 意見書案、提案理由の説明をいたします。

地方財政充実・強化を求める意見書案について、

提案理由の説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援、保育人材の確保、医療、介護、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応など、新たな政策課題に直面しています。

一方、行財政改革等により職員が減少する中で、新たな行政ニーズへの対応が課題となっており、公共的サービスを担う人材確保を求めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があると思います。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や公共サービスの産業化など、地方財政をターゲットとした削減に向けた議論が加速しております。

今後、社会保障関係費がさらに増嵩し、地方創生や人口減少対策など新たな経費が必要となることを踏まえ、地方がそれぞれの実情に沿ったきめ細かな行政サービスを提供するためには、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が求められております。

よって、国会及び政府におかれましては、平成31年度の政府予算と地方財政対策の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実を図りつつ、地方財政の確立を目指すことが肝要であることから、下記事項について、国の関係機関に要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますようお願いするものでございます。

以上、議員各位のご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。意見書案第4号につきましては、先程満場一致で採択されました意見書第3号と同じ日の議会運営委員会にそれぞれ提案をされ、一定の審議をしまして、私どもこの4号議案についても、全員、

9月25日

議会運営委員会のメンバーが賛同して議案になっています。

その時、私は、配られた案文の中で、もう少し豊後高田市のことも入れた形で、もう少し内容を深めたほうがどうかというような趣旨を申し述べました。

聞くところによると、何か改正されたんだと伝え聞いているんですけども、今の説明では、私が前のものを持ってないんですけども、よく理解できないので、提案者から、こういうように議会運営委員会をお願いした内容と、今回、本会議で提案した内容は、ここがこういうように改正されたという説明をしていただけないでしょうか。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 2番、中尾 勉君。

○2番（中尾 勉君） 大石議員の質疑にお答えをいたします。

確かに、議会運営委員会の中で、もう少し説明内容について、豊後高田市の部分を、こんなに頑張っているのだから、加えたらどうですかという意見がありました。その中で、最終日まで調整をして、考えたいという答弁をしたというふうに記憶をいたしております。

しかしながら、なかなか本市としての事情を加えるのはいかなものかなというふうに思いましたので、議会運営委員会の中でご説明したとおりといたしております。中身については変更いたしておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 以上でございます。終わります。

○議長（安達 隆君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、意見書案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

意見書案第3号、もとい。意見書案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認め、意見書案第4号は、原案のとおり決することに決しました。

○議長（安達 隆君） 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任願います。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これをもって、平成30年第3回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 大 石 忠 昭